

入札公告

下記のとおり一般競争を行います。

記

1. 調達する役務の名称等
 - (1) 件名 郵便物等の收受・発送等に関わる業務
 - (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による
 - (3) 契約期間 令和6年8月1日から令和8年8月31日
2. 入札参加者の資格
 - (1) 次に該当しない者であること。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の(ア)から(カ)までのいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関し不正行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 上記(ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
 - ウ 独立行政法人勤労者退職金共済機構反社会的勢力対応規程第2条に規定する反社会的勢力に該当する者
 - エ 一般競争(指名競争)参加資格申請書若しくはこれに添付する書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者
 - (2) 令和6年6月14日現在において、令和4・5・6年度全省庁統一資格における「役務の提供等」の等級「A」・「B」いずれかの認定を受けている者であること。
なお、全省庁統一資格を有しない場合は、独立行政法人勤労者退職金共済機構における一般競争(指名競争)参加資格(役務の提供等)の等級「A」・「B」いずれかの認定を受けている者であること。
 - (3) 企業、民間団体等、本委託業務に関する委託契約を独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という。)との間で直接締結できる団体であること。また、機構から提示された委託契約書に合意すること。
 - (4) 業務の主たる部分を第三者に委託し、請け負わせないこと。
 - (5) プライバシーマーク等の個人情報の保護に関する第三者機関の認証を取得していること。
 - (6) 本調達の入札参加時及び過去5年以内に、「予算決算及び会計令第70条(一般競争に参加させることができない者)」及び「予算決算及び会計令第71条(一般競争に参加させないことができる者)」の規定に該当しないこと、または国等からの補助金交付等停止措置若しくは指名停止措置が講じられていないこと。
 - (7) 機構が受託時に提示する「個人情報の取扱いに関する特記事項」、「特定個人情報の取扱いに関する特記事項」及び「機密保持に関する誓約書」を締結し、契約を行えること。
 - (8) 一つの事業者が複数の提案等を行わないこと。
 - (9) その他、入札公告、入札説明書及び調達仕様書等に定める入札制限に該当しないこと。
3. 入札参加申込み
入札に参加を希望する者は、下記仕様書等配布期間に仕様書を受領しなければ入札参加することができないものとする。
4. 仕様書等配布期間及び場所
 - (1) 日時 令和6年4月23日(火)から令和6年5月23日(木)16時00分まで
各日9時～16時(土・日及び12時～13時を除く)
 - (2) 場所 独立行政法人勤労者退職金共済機構20階 勤労者財産形成部回収・会計課
※全省庁統一資格を有する場合は、資格審査結果通知書の写を持参すること。
5. 入札書及び企画書等の提出期限等
 - (1) 日時 令和6年6月14日(金)16時00分まで
 - (2) 提出先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 勤労者財産形成部 回収・会計課(持参にて提出すること)
6. 入札説明会の日時及び場所等
 - (1) 日時 令和6年5月15日(水)14時00分
 - (2) 場所 独立行政法人勤労者退職金共済機構9階会議室
なお、入札説明会において質問は受け付けない。質問は、入札説明書に記載の所定の期間及び方法で行うこと。
7. 開札日時
 - (1) 日時 令和6年7月1日(月)14時00分
 - (2) 場所 独立行政法人勤労者退職金共済機構9階会議室
8. 入札保証金及び契約保証金
全額免除する。
9. 公正な入札の確保
入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
10. 入札の無効
次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。
 - (1) 入札に参加する資格がない者のした入札。
 - (2) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの。
 - (3) 添付書類に虚偽の記載をした者の入札及び添付書類等における不明の点について説明を求めたにもかかわらず応じなかった者のした入札。
 - (4) 別紙1「入札心得書」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、開札の時において指名停止を受けている者及び上記4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
 - (5) 同一事項の入札について、2通以上の入札書を提出したものの入札で、その前後を判別できないもの、又はその後発のもの。
 - (6) 他の入札参加者の代理人を兼ねた者の入札又は2者以上の入札参加者の代理をした者の入札。
 - (7) 入札書の金額を訂正し、又は改ざんしたもの。
 - (8) 一定の金額で価格を表示していないもの。
 - (9) 同一の入札書に2件以上の入札事項を連記したもの。
 - (10) 前各号のほか、特に指定した事項に違反したもの。

1 1. 落札者の決定方法

入札説明書及び仕様書で示した役務を履行可能と機構が判断した入札者で、予定価格の制限の範囲内での入札価格を提示し、入札説明書及び仕様書で指定する要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から企画（技術）評価と価格による評価の合計得点が最も高い者を落札者とする。

1 2. 契約書の作成等

契約締結に当っては、契約書を作成するものとする。また、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

1 3. 契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとし、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約を締結する。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意があったものとみなす。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

1 4. 本件に関する問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

勤労者財産形成部回収・会計課調度係 TEL:03-6731-2932

令和6年4月23日

東京都豊島区東池袋1丁目24番1号

独立行政法人勤労者退職金共済機構

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

建設業退職金共済事業等勘定

清酒製造業退職金共済事業等勘定

林業退職金共済事業等勘定

業務経理契約担当役

理事 松本 圭

建設業退職金共済事業等勘定

特別業務経理契約担当役

理事 松本 圭

財形勘定

雇用促進融資勘定

契約担当役

理事 松本 圭